

1. 機構設立の基本的考え方

- ◆福島国際研究教育機構は、原子力災害からの福島の復興及び再生に寄与することを目的として国が設立
- ◆福島を始め東北の復興を実現するための夢や希望となるものとともに、その活動を通じて我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指すもの

2. 選定の視点

- ◆機構の設立に向け、施設整備が円滑にできるとともに、研究者等が安心して生活、活発に活動でき、福島イノベーション・コースト構想の効果を最大化できる候補地について、「福島国際研究教育機構基本構想」に基づき、次の視点から選定（本施設・仮事務所）

■本施設

項目	視点	
必須要件：面積	・本施設の敷地として必要な面積を確保していること（10ha）	
整 備 の 観 点	①法令による制約	・法令等による制約が少ないこと（都市計画法上の制約、高さ制約、その他の法令上の制約等）
	②自然災害リスク	・自然災害のリスクが低いこと（津波、洪水、土砂災害等の区域指定の有無、リスク低減の対策）
	③土地の形質	・土地の形状等が施設敷地として適していること（整形・不整形、土地の高低差、要件（10ha）以上の面積提案）
	④工事の円滑な実施	・工事の円滑な実施が見込めること（接道、既存インフラ、地中埋設物等の状況）
	⑤土地取得のしやすさ	・土地の円滑な取得が見込めること（公有地、地権者等調査（地積調査・登記簿調査・意向調査）の状況等）
周 辺 観 点 等 の	⑥交通アクセス	・交通アクセスが良好であること（本施設への最寄り駅（徒歩10分圏内）、高速ICへの距離（10km以内））
	⑦生活環境	・生活環境が整備されている、または見込まれること（徒歩圏内（0.8km）・周辺地域（車30分圏内）の生活環境状況、多言語化の取組）
	⑧研究開発分野における連携	・研究開発分野における連携が見込まれること（周辺地域（車30分圏内）の研究施設・企業等の立地状況、市町の各種支援等の取組（企業等誘致、企業との連携・支援、実証フィールド））
	⑨福島イノベーション・コースト構想の推進	・イノベーション構想の推進が見込まれること（周辺地域（車30分圏内）の交流・教育施設等の立地状況、市町の各種支援等の取組（交流人口拡大、地元企業参画、人材育成））
	⑩地元の受入体制	・地元の受入体制が整っていること（地域の理解、市町の各種支援等の取組（移住・定住拡大、研究者等生活支援、自治体等受入体制））
	⑪広域的な地域デザイン	・今後復興が本格化する地域など避難指示地域等全体に立地効果が広域的に波及し、復興の面的推進が見込まれること（まちづくり計画との関連、自治体連携の取組、周辺地域（車30分圏内）の人口・産業等の回復見込）

■仮事務所

項目	視点
必須要件：延べ床面積、賃借料、賃借期間	・延べ床面積（千㎡以上）、賃借料（R4年度4,603千円以下）、賃借期間（本施設完成まで）を満たすこと
①物件の適格性	・改修等、仮事務所設置工程への対応が可能なこと。設備が整備されていること。拡張可能性があること
②交通アクセス	・仮事務所への交通アクセス及び仮事務所から本施設への交通アクセスが良好であること
③生活環境	・仮事務所周辺の生活環境が整備されていること
④支援体制	・研究開発分野における連携や福島イノベーション・コースト構想の推進が見込まれること。地元の受入体制が整っていること